

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

2025 年 9 月 2 日

徳島県知事

殿

申請者



住 所 〒737-0134
広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
氏 名 株式会社こっこー
代表取締役 槇岡 達也
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0823-71-9191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

- (1) 積替え
なし
- (2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
別紙①のとおり

事務所及び事業場の所在地

事務所 〒761-8013
香川県高松市香西東町299-1、297-5、252-5、252-2、297-1、297-2
電話番号 087-881-8218
事業場 〒761-8013
香川県高松市香西東町297番地
電話番号 087-881-8218

事業の用に供する施設の種類及び数量

別紙【（第2面）運搬施設の概要】のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

※ 事 務 処 理 欄

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

2025 年 9 月 2 日

徳島県知事

殿

申請者



住 所 〒737-0134

広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号

氏 名 株式会社こっこー

代表取締役 槇岡 達也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0823-71-9191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	(1) 積替え なし (2) 取り扱う産業廃棄物の種類 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類 （以上11種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除き、水銀製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒761-8013 香川県高松市香西東町 299-1、297-5、252-5、252-2、297-1、297-2 電話番号 087-881-8218 事業場 〒761-8013 香川県高松市香西東町 297 番地 電話番号 087-881-8218
事業の用に供する施設の種類及び数量	別紙【（第2面）運搬施設の概要】のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし
※ 事 務 処 理 欄	